(驛遞局認可)

(日曜日休刊)　(定價金二錢)

時事新報

第千四百二十三號

明治十九年十一月三日　水曜日

舊丙戌十月八日　(丁、卯)

日出午前六時二十五分　日入午後五時二分
月出午後零時二十六分　月入午後十一時零六分
滿潮午前十時零一分　午後十時二十六分

(西暦一千八百八十六年)

時事新報定價　(明治十九年十月一日改正)

一枚金二錢○一箇月前金五十錢○三箇月前金一圓五十錢○六箇月前金三圓○一箇年前金六圓

時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ遞送スルモノニ限リ本文定價ノ外ニ一箇月廿六錢ノ遞送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金一行ニ付

一行廿四字詰	一日限	二日以上六日迄	七日以上十五日迄	十六日以上
自一行至十行	十錢	八錢	七錢二厘	六錢八厘
自十一行至三十行	九錢	七錢	六錢三厘	五錢九厘五毛
三十一行以上	八錢	六錢五厘	五錢八厘五毛	五錢五厘

時事新報

相場所の陋風ハ一掃す可し商賣社會の安寧は重んせざる可らず

人間世界の治亂とハ唯兵馬戰爭の有無を云ふのみにあらず治世の人事に治まるもあり又亂るゝもあり例へバ内治に治亂あり外交に治亂あり學問教育に治亂あり宗旨道德に治亂あり一般の商賣に治亂あり人々の家道に治亂あり然り而して一國の政府たる者は時として或は大波瀾を起すことなきに非ずと雖ども其波瀾は治を求る爲めの運動にして結局政府の目的は社會の治を助成して亂を防ぐに在りと云て可ならん即ち社會の秩序安寧を重んずるとは此事なり左ればにや我日本政府に於ても此邊の注意は頗る周密丁寧にして兵亂の豫防は勿論、内治に外交に安寧一偏の主義にして内國の人民を視ること火の如く常に其燃るなからんを欲し外國の人を待つこと水の如く常に其汎濫せざらんことを祈り法律の正明確實なるのみならず臨時の智略政策も至り盡さゞる所のものなきが如し彼の警察法の如きは直に人民に接して社會の秩序を維持し人々の身体財産を保護するの本分にして之が爲に國財を費すことも少なからず隨て其法の能く行屆きたるは殆んど諸外國にも比類稀なるほどの有樣にして此點より視れば我輩も日本國人として竊に誇る所なり

以上は今日我政府の針路にして其秩序安寧を重んずるに頴敏なるは疑ふ可きにあらず些細なる事件に至るまでも間接に直接に其變亂を豫防せんとするの注意は着々事跡に就て見る可きもの甚だ多し然るに近來東京の商賣社會に圖らざる大變亂を生じたるこそ不幸なれ此變亂は過日我時事新報にも大略を記したる如く（十月二十三日二十五日時事新報）今度東京に共同相場會所なるもの、新設ある可しとハ風聞天外より吹來りて始めて端を發きしものにして舊相場所（株式取引所幷に米商會所）の株主等は之に狼狽して自家の廢滅を恐れ俄に所有の株式を賣出さんとすれば其價格を落して又狼狽して之を買戻せば又高直に上り其際には百方より種々の軍士の現はれ出で、商略の秘術を振ふも亦相場所の常にして一勝一敗禍福瞬間に變化して、哀しむ者あり喜ぶ者あり泣く者あり笑ふ者あり甚だしきは妻子を捨てゝ欠落する者もあらん發狂して斃るゝ者もあらん凡そこの二週日以來相場所の天地は殆んど顚覆の有樣にして日の勝負は何十萬圓の巨額に達して幾十百人の間に容易ならざる禍福を與奪して語る處今日までの成跡と見れば十數日前に株式取引所と米商會所との株式合して三千株その價格の合計凡そ百二三十萬圓なりしものが昨今の處にては凡そ八九十萬圓に減少して其減少せる間に幾回か人の手に出入して一出一入毎に其主人を泣かしめ又笑はしめ今後も亦同樣にして際限もなく商人社會と惱殺することなるべし實に以て近年稀有の大變亂ありと雖ども其原因を尋れば明々白々にして唯共同相場會所設立の風聞に吹倒されたるものより外ならず風聞も亦恐る可きものと云ふ可し抑も從前の相場所は其政府に對する關係も餘り錯雜に過ぎて官民双方の爲に便利ならず所の内部は素町人の巢窟にして商賣上の氣義に乏しく時としては醜に堪へざるほどの弊害も見ゆることもあるよし速に之を一掃して正に反らし先んとするは固より我輩の宿論なれば共同相場會所の新設も甚だ妙なり其新會所がいよいよ君子の會所にして反正の目的を達することならば一も二もなく之を贊成す可きなれども我輩が從前の相場所を一掃せんと發言したるは唯その所の陋風弊害を除き去るの意味にして其弊害と共に其資産をも一掃して去らんと言ふに非ず相場所の規則完全ならず、此に出入する商人等の人物宜しからずと云も是れは規則と人物との罪にして株主の株式には罪ある可らず人に罪あるも錢に罪なし然るに今其規則と非とし其人を惡むが爲めに併せて其資産とも無に歸せしめんとするが如きは社會の秩序安寧を重んずる長者の爲めに謀て取らざる所なり蓋し社會の秩序安寧とは唯政治上のみに在らず商賣上の安寧も政治に比して輕重なからざればなり明治十六年の統計表を見るに一箇年間全國にて人に盜まれたる金高七十一萬六千餘圓とあり之と三百六十日に割れば全國一日の盜難二千圓に過ぎず或は全國博奕の勝敗を統計しても其金高は一日に平均して僅々たる者なるらん今盜賊博徒の心術如何を問はずして單に其金圓の得失のみを見れば盜難博奕に由て謂れなく人に金を取られ又謂れなく人の金を取る其趣は相場所の株式が漫に下落し又漫に騰貴して其株主等が漫に金を得失するものに異ならず相場亂高下の禍も亦大なりと云ふ可し然るに全國の警察は此盜難と博奕とを豫防せんとして非常に盡力する其の最中に目下東京の中央には世上の風聞を聞いて日に幾萬圓の得失をする者あり實に法外千萬なる次第なれども世間に之を怪しむ者さへなきは我輩の遺憾とする所なり固より相場所の事は常に風聞に由りて動搖する者にて或は朝鮮の事件と聞き或は支那の云々と傳へ一報の電信以て大勝負を決するが如き毎度動搖の事例あるも是れは人力を以て左右す可らざる風聞なれば人々の覺悟に任するの外なしと雖ども今度相場所の動搖は其原因たる風聞の性質分明なるが故に苟も政府の筋に於て商賣社會の秩序安寧を重んずるの深意ならば一度び其風聞の源と斷て鎭靜の處分あらんことを我輩は深く冀望する所なり次に鄙見を記して敎を乞はんとす

官報

○勅令

朕陸軍及海軍諸學校ニ教官ヲ置クコトヲ裁可ス

御名　御璽

明治十九年十月三十日

內閣總理大臣伯爵伊藤博文
陸軍大臣伯爵大山巖
海軍大臣伯爵大山巖

勅令第六十八號

陸軍及海軍教官

第一條　陸軍及海軍諸學校ニ武官教官ノ外文官教官ヲ置ク左ノ如シ　教授、奏任　助教、判任○第二條　教授ノ官等俸給ハ勅令第六號高等官官等俸給令ニ依リ助教ノ官等俸給ハ勅令第三十六號判任官官等俸給令ニ依ル、武官ヲ以テ教官ニ充ツルトキハ本條ノ限ニアラス○第三條　教授助教ノ人員ハ其需要ニ從ヒ陸軍大臣若シハ海軍大臣ノ定ムル所ニ依ル

○東京府告示第百五號

駒込避病院本日閉院ス

但殘務ノ儀ハ當分同院ニ於テ取扱ハシム

明治十九年十一月二日　東京府知事高崎五六

○軍艦發着　扶桑艦は去月三十一日館山港拔錨同日横須賀港に投錨せり

○煙草葉　七月中英國に輸入したる日本產の煙草葉は其の貯藏せしもの二万二千四百六十四封度ありしが同月中に賣捌きたるは僅に三百三十一封度のみ之に反して日本へ輸出したる精製煙草は六百五十六封度なり又日本產煙草葉の價格は一封度に付き三片乃至六片半なるが英國に本年一月より六月迄に輸入せし總高は粗葉二千二百廿二万九千四百九十四封度、製葉は百七十五万三千九百四十八封度なり又英國よりの輸出總高は粗葉三百七十二万千三百七十五封度、精製葉五十九万八千八百○一封度、國內消費高は粗葉二千五百二十一万一千三十四封度、製葉八十八万五千八百七十七封度なり元來英國中等以下の人民の需要は多く刻煙草なるを以て日本產の粗葉（日本產煙草は煙管用に限る）は將來益々販路を擴め貿易品中相應の地位を占むるに至るべし目下清產の粗葉當國に輸入するものは日本產の輸入高の半額にも達せざる位なり

○日本醬油　倫敦府に在る二三の日本商民等は醬油の販路を開かんとを試み尚目下歐洲地方出張中なる東京醬油會社の社員よりも當地醬油需要の如何を問ひ合せ來りたるを以て其の筋の商民を經て略探聞せしに充分の品評を得ざりしは甚だ遺憾なり其の評に依れば醬油は英國に於ては專ら料理用に供するものなれば頻に輸入するに於ては當時用ふる所のウースター、ソース（醬油ノ名）等の代用たらしむるの目的を以てせざる可らず然るに日本醬油は含有せる鹽氣多少强きがため食卓用に供しては味美ならず香氣亦宜しからざるを以て日本製造の儘にては到底充分の輸出を希望するも或は目的を達し能はざるべしと云ふ左れど其の需用を實地に試み然る後多少製造法に改良を加へたらんには或は販路を得るに至るべきか

(以上本年十一月二日官報)

雜報

○シヤム國王改進を圖る　シヤム國王は是までの保守政略を廢し國の改良進歩を圖らん爲先づ鐵道或は木道を敷設し又鑛山をも盛んに開掘せんとて既に此等の事業に種々の特許を與へたる由元來同國は人口多く土地肥沃にして東洋の穀倉と稱する程あるに加へて殊に鑛山に富む國なれば爾後は大に歐洲の資本智識を輸入するに至るべし夫に付ても支那の如きは遠からず改革して改良と謀るに非んバシヤムの背後に立つに至るも知るべからずとバンコックよりの通信に見へたり

○行宮遺跡碑の竣成　山城國綴喜郡三山木村木村良司氏の發起に係り東京は勿論京都及び近府縣の貴顯紳士が贊成補翼に成りし後醍醐天皇笠置山行宮遺跡の碑は去る廿五日を以て全く其工を竣りたり碑石は天然の巨巖にして其位置は木津川の上流笠置の渡の南岸になり往還より登ること九曲折百卅間の上字赤井谷と閼谷の間に在り臺石は幅八間高二間の自然石にして其上に幅四間高六間の浮石あり石質は白川石に似て黃色を帶び場所柄の眞好なるより天然の風致掬すべし此巨巖の前面幅一丈三尺高二丈三尺五寸を平削して之を充分に磨き上げ二品彰仁親王御染筆の行宮遺跡の四大文字（一字の大さ平均六尺御名大さ一尺五寸）を深さ平均一尺に彫刻し文字は金入にして御印には朱漆を塗し彫刻工は上京三十一組指物町今井庄次郎なり其建碑式は北垣府知事の歸任を待て之を行ひ當日は煙火角力等餘興等の催ふしある趣なり（十月三十日刊行中外電報）

○米國桑港通信　（十月九日發）　扇城生

米國の婦人、龍動ウオルド記者の批評

我輩時事新報社の通信者として當國の事物を觀察するに今の日本に取り最も必要の事柄なりと思考するもの一二にして足らず其中に米國の風俗習慣より人民の動作交際の有樣抔は事、緊急のものにならざる如くなれども日本社會上の改良風の今の如く吹き廻る場合には之れと通信して其長短得失を示すこと亦要用なると